

## 熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準（概要版）

### 1 福祉サービス事業者情報

#### (1) 事業者概要

事業所名称： (施設名) マリア幼愛園	種別： 保育所
代表者氏名：理事長 中村平 (管理者)：園長 中川まり子	開設年月日： 昭和 32年 4月 1日
設置主体：社会福祉法人聖マリア会 経営主体：社会福祉法人聖マリア会	定員：90名 (利用人数) 85名
所在地：〒862-0950 熊本県熊本市中央区水前寺4丁目31-56	
連絡先電話番号：096-382-9291	FAX番号：096-382-9294
ホームページアドレス	<a href="http://www.">http://www.</a>

#### (2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	施設の主な行事
保育所(小学校就学前児童の保育)	入園式、お見知り遠足、マリア祭教会礼拝、親子ふれあいの会、慰霊祭、運動会、七五三教会礼拝、お泊まり保育、クリスマスキャンドル式典、もちつき、音楽発表会、お別れ遠足、卒園式
居室概要	居室以外の施設設備の概要
保育室(4) プレイルーム(1) 事務所(1) 給食室、休憩室、談話室	園庭 駐車場

### 2 施設・事業所の特徴的な取組

モンテッソーリ教育に基づいた保育を行う。0～1歳児、2歳児、3・4・5歳児のクラス編成で、異年齢の縦割りクラスとなっている。体操、音楽、英語の活動は同年齢の横割りクラスで行われている。広い園庭には大きな木があり、夏は木陰もでき心地よく過ごすことができる。

### 3 評価結果総評

#### 特に評価の高い点

##### \* モンテッソーリ幼児教育法に基づく保育の実践

理念を「カトリック精神に基づいて、生きる力を育む」とし、モンテッソーリ幼児教育法を取り入れた保育で、子どもの主体性を育み、生きる力を育てている。全てのクラスに年齢・発達に応じた教具が配置されており、0歳児から年長児まで自らの興味で教具に触れ、手先を使い、体を動かしながら自然に集中力・自主性・根気強さが育まれるような環境が整備されている。0歳から、様々な感覚を刺激し、数や言語、文化に触れながら、手先を使い、何度も繰り返し練習した成果が、手編みのマフラー、手作りポシェット、クリスマスツリーの刺繍などの作品となって年長児のクラスに展示されており、子どもたちの成長を確認することができる。保護者アンケートには、子どもの成長を喜び、職員に感謝する声が多く書かれている。

##### \* 食事を楽しむ支援

花壇やプランターで野菜を栽培し、収穫物は昼食の食材としたり、バケツで稲の栽培を行ない、収穫した一束をお日様に干すなどして、野菜や米について話をしながら食への関心を高めている。また、旬の食材を取り入れ、季節感を大切に、砂糖の使用量を抑え、健康・栄養面に配慮した食事が提供されている。卒園していく年長さんにマリアで食べた給食の中でもう一度食べたいもののアンケートをとり、リクエストメニュー月間として献立に取り入れながら楽しい食事となるよう工夫している。

### 改善を求められる点

#### \* 中長期的なビジョンを明確にした計画の策定

2019年5月の園長就任後、6カ月の在任期間のため、今年度は、現状把握の状況にあり、中長期的なビジョンを描くまでは到っておらず、中・長期的な事業計画策定は見られない。園をとりまく環境と経営状況を把握・分析し、ビジョンを明確にして、保育理念・目標の実現に向けて、組織体制や設備、職員体制、人材育成等の課題を明確にした中長期計画と中長期収支計画の策定が求められる。

#### 4 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字以内）

(R元年.12.26)

この度、第三者評価を受審しましたことは当園にとって有益なことだったと思っています。特に現園長が今年度5月就任、園長職は初めての経験であるということ、また前年度末に「不適切保育」が取り沙汰され、園の信頼回復を求められていること等の課題が山積していました。これらのことを踏まえて今後行わなくてはならないことを認識する助けになりました。

第三者評価の勉強会を行うことによって、園の保育理念、保育方針を職員で再確認し、共通理解することの大切さを学びました。何よりも子どもたち一人ひとりを大切にすること、また、保護者との信頼関係を結ぶ努力をすること、職員がそれぞれの意見を言える環境を整え、風通しのよい職場を目指すこと等の目標を持つことができました。

そのような機会を与えられたことに感謝しています。

(別記)

(公表様式1)

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準

【保育所版】

評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ワークショップ「いふ」
所在地	熊本市中央区水前寺6-41-5
評価実施期間	2019年4月1日～2020年1月7日
評価調査者番号	06-030
	06-031
	06-032
	06-112

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： (施設名) マリア幼愛園	種別： 保育所
代表者氏名：理事長 中村平 (管理者)：園長 中川まり子	開設年月日： 昭和 32年 4月 1日
設置主体：社会福祉法人聖マリア会 経営主体：社会福祉法人聖マリア会	定員：90名 (利用人数) 85名
所在地：〒862-0950 熊本県熊本市中央区水前寺4丁目31-56	
連絡先電話番号：096-382-9291	FAX番号：096-382-9294
ホームページアドレス	<a href="http://www.">http://www.</a>

(2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	施設の主な行事					
保育所(小学校就学前児童の保育)	入園式、お見知り遠足、マリア祭教会礼拝、親子ふれあいの会、慰霊祭、運動会、七五三教会礼拝、お泊まり保育、クリスマスキャンドル式典、もちつき、音楽発表会、お別れ遠足、卒園式					
居室概要	居室以外の施設設備の概要					
保育室(4)プレイルーム(1)事務所(1) 給食室、休憩室、談話室	園庭 駐車場					
職員の配置						
	職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤
	園長	1		保育士	5	9
	主任保育士	1		子育て支援員		1
	保育士	4	9	調理師	1	
	子育て支援員		1	栄養士		1
	保育補助		1			
	調理師	1				
	栄養士		1			
	事務	1				
	合 計	8	12	合 計	6	11

資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。

複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

## 2 理念・基本方針

理念・カトリック精神に基づいて生きる力を育む。  
基本方針・思いやりと感謝の心を育てる。明るく、たくましい子どもに育てる。  
自主性と豊かな感性を育てる。

## 3 施設・事業所の特徴的な取組

モンテッソーリ教育に基づいた保育を行う。0～1歳児、2歳児、3・4・5歳児のクラス編成で、異年齢の縦割りクラスとなっている。体操、音楽、英語の活動は同年齢の横割りクラスで行われている。広い園庭には大きな木があり、夏は木陰もでき心地よく過ごすことができる。

## 4 第三者評価の受審状況

評価実施期間	2019年 4月 1日（契約日）～ 2020年 1月 7日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2 回（平成 22年度）

## 5 評価結果総評

### 特に評価の高い点

#### \* モンテッソーリ幼児教育法に基づく保育の実践

理念を「カトリック精神に基づいて、生きる力を育む」とし、モンテッソーリ幼児教育法を取り入れた保育で、子どもの主体性を育み、生きる力を育てている。全てのクラスに年齢・発達に応じた教員が配置されており、0歳児から年長児まで自らの興味で教具に触れ、手先を使い、体を動かしながら自然に集中力・自主性・根気強さが育まれるような環境が整備されている。0歳から、様々な感覚を刺激し、数や言語、文化に触れながら、手先を使い、何度も繰り返し練習した成果が、手編みのマフラー、手作りポシェット、クリスマスツリーの刺繍などの作品となって年長児のクラスに展示されており、子どもたちの成長を確認することができる。保護者アンケートには、子どもの成長を喜び、職員に感謝する声が多く書かれている。

#### \* 食事を楽しむ支援

花壇やプランターで野菜を栽培し、収穫物は昼食の食材としたり、バケツで稲の栽培を行ない、収穫した一束をお日様に干すなどして、野菜や米について話をしながら食への関心を高めている。また、旬の食材を取り入れ、季節感を大切に、砂糖の使用量を抑え、健康・栄養面に配慮した食事が提供されている。卒園していく年長さんにマリアで食べた給食の中でもう一度食べたいもののアンケートをとり、リクエストメニュー月間として献立に取り入れながら楽しい食事となるよう工夫している。

### 改善を求められる点

#### \* 中長期的なビジョンを明確にした計画の策定

2019年5月の園長就任後、6カ月の在任期間のため、今年度は、現状把握の状況にあり、中長期的なビジョンを描くまでは到っておらず、中・長期的な事業計画策定は見られない。園をとりまく環境と経営状況を把握・分析し、ビジョンを明確にして、保育理念・目標の実現に向けて、組織体制や設備、職員体制、人材育成等の課題を明確にした中長期計画と中長期収支計画の策定が求められる。

## 6 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字以内）

(R元年.12.26)

この度、第三者評価を受審しましたことは当園にとって有益なことだったと思っています。特に現園長が今年度5月就任、園長職は初めての経験であるということ、また前年度末に「不適切保育」が取り沙汰され、園の信頼回復を求められていること等の課題が山積していました。これらのことを踏まえて今後行わなくてはならないことを認識する助けになりました。

第三者評価の勉強会を行うことによって、園の保育理念、保育方針を職員で再確認し、共通理解することの大切さを学びました。何よりも子どもたち一人ひとりを大切にすること、また、保護者との信頼関係を結ぶ努力をすること、職員がそれぞれの意見を言える環境を整え、風通しのよい職場を目指すこと等の目標を持つことができました。

そのような機会を与えられたことに感謝しています。

## 7 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

（参考） 利用者調査の手法等

調査の手法	対象者	対象数(人)	基準数に満たない場合の理由
アンケート調査	利用者本人	35	定員は90名であるが、世帯数は66であり、過半数を上回っている。
	家族・保護者		
聞き取り調査	利用者本人		
	家族・保護者		
観察調査	利用者本人		

## 第三者評価結果 保育所版

すべての評価細目について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 評価対象 福祉サービスの基本方針と組織

#### - 1 理念・基本方針

		第三者評価結果
	- 1 - ( 1 ) 理念、基本方針が確立・周知されている。	
1	- 1 - ( 1 ) - 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育理念を「カトリック精神に基づいて、生きる力を育む」とし、保育目標を「思いやりと感謝の心を育てる」「明るく、たくましい子どもに育てる」「自主性と豊かな感性を育てる」と定め「園のしおり」に記載している。理念は、職員室・談話室・階段の踊り場等に掲示し、職員・保護者・来訪者への周知が図られている。また、お祈りの朝礼では福音書を読み、職員会議では、理念・目標を唱和して職員への浸透を行い、子どもたちは毎朝「主の祈り」「マリア様の祈り」を歌いお祈りをしている。現在ホームページが開設されていないが、「園のご案内」「園だより」「マリアだより」等が定期的に発行されている。本園の保育に対する考え方や、姿勢を示す理念・目標を「たより」等にも記載し、繰り返し表明することで職員の意識の再確認となり、行動規範にもなると思われる。</p>		

#### - 2 経営状況の把握

		第三者評価結果
	- 2 - ( 1 ) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
2	- 2 - ( 1 ) - 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>熊本市保育幼稚園課からの情報に加え、熊本市保育園連盟、社会福祉協議会等からの情報を得て、福祉計画の動向把握に努めている。しかし、長期的視野に立って事業経営を進めていくための定期的なコスト分析や、地域での保育ニーズの把握、地域の特徴等、課題を分析する取組までは到っていないように見られた。</p>		
3	- 2 - ( 1 ) - 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は、良質な人材の確保・育成を行い組織体制・職員体制の基盤強化を図ることが喫緊の課題として捉えており、課題は理事会とも共有されている。園長の下、課題をより具体的にし、分析を行ない、課題解決に向けた取組が進められることを期待したい。</p>		

#### - 3 事業計画の策定

		第三者評価結果
	- 3 - ( 1 ) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
4	- 3 - ( 1 ) - 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は2019年5月に就任し、今年度は現状把握に努めている状況にあり、中・長期的なビジョンを明確にした計画の策定には至っていないように見られた。保育理念・目標を実現するために、保育内容・組織体制や設備の整備、職員体制、人育成等の課題を明確にして具</p>		

体的な中・長期計画が策定されることが望まれる。また、計画を実現するために中・長期収支計画の策定も必要と思われる。		
5	- 3 - ( 1 ) - 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>中・長期計画は策定されておらず単年度ごとの計画は、例年通りの保育内容となっているように見られた。中・長期計画を踏まえた単年度計画は、数値目標や成果等を設定し、実施状況・達成状況の評価を行い、次年度に繋げる計画となることが望まれる。</p>		
- 3 - ( 2 ) 事業計画が適切に策定されている。		
6	- 3 - ( 2 ) - 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育部門は、主任が中心となって担当職員の意見を聴き取り計画し、設備や事務等に関しては園長、主任他職員よりあがってきた案件に対し、事務長が計画を立て、まとめられた事業計画は園長が内容を確認し、理事会で検討され承認を得ている。事業計画書は職員に配布し、園長・主任が説明を行って、職員の理解を促すための取組としている。</p>		
7	- 3 - ( 2 ) - 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「キンダーカウンセラーの常設」「第三者評価の受審」「保育無償化の開始」等、利用者に関わる主な事業の内容等は、資料を準備して保護者への説明会が実施されている。年間事業計画の主な内容は新入園児説明会・在園児説明会・懇談会等で周知し理解を図っている。</p>		

#### - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
- 4 - ( 1 ) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	- 4 - ( 1 ) - 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>昨年発生した「不適切な保育」については、理事長・理事を含め、園長・主任・全職員が一体となって事例検討を行い再発防止に向けて取り組んでいる。職員会議では、改善すべき点について話し合い、職員間で共有し保護者とのコミュニケーションの改善に努め、子ども本位のより良い保育となるよう職員の意識を高めている。行事ごとに保護者アンケートを実施し改善点を把握して質の向上に努めている。今後は定期的な自己評価を実施し、保育の質の向上に向けた体制整備を行ない、継続した取組とすることが望まれる。</p>		
9	- 4 - ( 1 ) - 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>2010年に第三者評価を受審した経験は、十分に活かされていないように見られた。しかし、前年度の「不適切な保育」の経験を踏まえ、園長・主任を中心に改善への意欲が示されており、日々実施されている改善への取組は評価できる。今後も自己評価と第三者評価の結果に基づき、更なる改善策の実施を期待したい。</p>		

## 評価対象 組織の運営管理

### - 1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
- 1 - ( 1 ) 管理者の責任が明確にされている。		
10	- 1 - ( 1 ) - 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は、これまで法人の理事として本園と関わっていたが、園長への就任は2019年5月であり、まだ6ヵ月の経験のため、状況把握に努めている現状である。しかし、第三者評価受審のための勉強会や、職員会議等において、園長としての考えを表明することに努めている。「新園長に協力し共に頑張っていきたい」という職員の思いが自己評価に複数見られることから、園長の役割と責任についての考えが職員に受け入れられており、信頼関係構築への努力も見られる。園長の役割と責任を含む職務分掌を文書化し、組織図を作成し、職員に周知することが望まれる。</p> <p>尚、不在時の権限は主任に委任するとしている。</p>		
11	- 1 - ( 1 ) - 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>熊本市保育園連盟主催の園長研修や、カトリック保育園の研修会に積極的に参加して法令等を学ぶと共に、日頃は主任や事務長と協力して不明な点は確認し、必要に応じて社会保険労務士・弁護士等、外部の専門家の意見も参考にすることで法令遵守に努めている。今後は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、研修や勉強会を実施して、職員の法令遵守に関する意識向上に努めることを期待したい。</p>		
- 1 - ( 2 ) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	- 1 - ( 2 ) - 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は、理念に基づいた保育の実現のために隣接する同系列の幼稚園園長の協力を得てモンテッソーリ幼児教育を基軸とした保育の充実に取り組んでいる。今年度は、モンテッソーリ幼児教育についての園内研修を5回実施すると共に、隣接する幼稚園で実施されているモンテッソーリ幼児教育を職員が見学しながら学ぶ環境を整えるなど、保育の質の向上のための環境整備に指導力を発揮している。また、毎朝、登園する児童を迎え入れ、保育士への声掛け、園全体を見回するなどして状況把握に努めている。今後、保育の質の向上が組織的な取組となる体制作りを期待したい。</p>		
13	- 1 - ( 2 ) - 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>人材不足の中、職員の要望に配慮したシフトを組むことで、職員の働きやすい職場となるよう努力している。しかし、人事・労務・財務等の検証等はまだ行われていないように見られた。職員全体で効果的な事業運営を目指すための組織作りが求められる。</p>		



## - 2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
- 2 -( 1 ) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	- 2 -( 1 )- 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育の提供に関わる専門職の配置・活用等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画の策定は見られなかった。</p>		
15	- 2 -( 1 )- 総合的な人事管理が行われている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は、「マリア幼愛園の職員として誇りが持てるような、風通しが良く、透明性があり、職員の声が反映される職場にしたい」との思いを持っており、日々、職員の声に耳を傾け意向把握に努めている。しかし、一定の評価基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価する仕組みの整備は見られなかった。職員自ら将来の姿を描くことができるような人事管理体制の整備が望まれる。</p>		
- 2 -( 2 ) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	- 2 -( 2 )- 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>人員配置にゆとりがない中でも、職員の家族事情に配慮し、希望も聞き取って働きやすい職場となるように努めている。有給休暇の取得状況・時間外労働の情報は主任によって把握されている。職員の健康診断費用は全額、職員レクレーション等の費用を一部園が負担し、「ふれあい共済」へも加盟して職員の便益に配慮している。職員の昼食は低価格で提供し、負担を軽減している。職員は月2回来園する臨床心理士に悩みを相談したり、内容によっては園を通さず直接理事に相談できる環境もある。職員自己評価には、多くの職員が働きやすいと回答している。</p>		
- 2 -( 3 ) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	- 2 -( 3 )- 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>組織として「期待する職員像」が明確に示されておらず、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みの構築は見られない。今後の取組が期待される。</p>		
18	- 2 -( 3 )- 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>モンテッソーリ幼児教育の実践のためには保育士がモンテッソーリ幼児教育法を学ぶことが必要であり、有資格者である隣接する同系列の幼稚園園長の協力を得て、保育士の研修計画を立て、対応している。しかし、モンテッソーリ幼児教育以外の具体的な知識、技術水準の内容・専門資格の取得等を踏まえた計画の策定と研修は十分ではないと見られた。</p>		
19	- 2 -( 3 )- 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>熊本県・熊本市・熊本市保育園連盟が主催する研修案内は職員に伝え、希望者が参加出来るよう、研修参加費用や旅費等は旅費規程に沿って園が支援している。職員一人ひとりが必要とする知識・技術水準等を明確にし、一人ひとりに応じた教育・研修を受けられるような環境整備が望まれる。</p>		

- 2 -(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	- 2 -(4)- 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;  実習生受入れマニュアルを整備し、専門職の教育・育成に関する基本姿勢を明文化している。実習については事前に打ち合わせを実施して効果的な実習となるよう配慮している。今年度は中村学園・九州ルーテル学院等から実習生を受け入れている。今後は、実習生の評価等、実習実績の記録も残すことが望まれる。また、実習指導者の研修も期待したい。</p>		

### - 3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
- 3 -(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	- 3 -(1)- 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;  現況報告・計算書類等は、法人本部のホームページで公表されている。園独自のホームページは開設されておらず、事業計画・事業報告等の公表には至っていない。見学者や入園希望者には「園のご案内」や「入園案内」で保育理念・保育目標・保育内容等の情報を伝えている。今後、第三者評価の受審や、苦情・相談内容等の公表も検討されることが望まれる。</p>		
22	- 3 -(1)- 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・b・c
<p>経理規程が整備され、職務分掌と権限・責任が明確にされており、規程に則って経理が実施されている。同法人内の姉妹保育園事務長による内部監査が定期的実施されている。また、外部の会計専門家による会計管理体制等の確認も年2回実施されている。</p>		

### - 4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
- 4 -(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	- 4 -(1)- 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;  校区の社協と連携して、年2回、地域の4保育所と合同で「高齢者と園児のふれあい広場」や「独居老人とのつどい」を実施し、地域の高齢者と交流している。また、運動会、焼き芋会、クリスマス会等の際は、ポスターを貼って地域の方に参加を呼び掛けている。掲示板には、子ども対象のイベントや子育てに関する社会資源のチラシを掲示し、保護者への情報提供を行っている。  しかし、地域との関わり方についての基本的な考え方を明示したものはなく、文書化することが必要と思われる。</p>		
24	- 4 -(1)- ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;  ボランティア受入れや学校教育の協力についての基本姿勢を明文化したものは確認できなかった。現在、中学校の職場体験等への協力は行われているが、ボランティアの受入れは行われていない状況である。  「ボランティア受入れマニュアル」は作成されているが、受入れ手続きや実施状況の記録・</p>		

様式等が盛り込まれていない。ボランティア受け入れ可能な内容の範囲等も含めてマニュアルを整備することが望まれる。		
- 4 - ( 2 ) 関係機関との連携が確保されている。		
25	- 4 - ( 2 ) - 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎月、「地域子育てネットワーク会議」に出席して社協・市保健師・民生委員・地域の4保育所と連携し、地域の社会資源のマップを作成したり、地域の高齢者や子育て家庭との交流事業等を実施している。しかし、園内においてそれら社会資源の情報の共有化は十分に行われていないように見受けられた。</p> <p>虐待や障がい等で特に配慮を要する子どもについては、子どもの状況に応じて市保健師や児童相談所・発達支援センター・小学校等と密に連携を取りながら保育にあたっている。</p>		
- 4 - ( 3 ) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	- 4 - ( 3 ) - 保育所が有する機能を地域に還元している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「地域子育てネットワーク会議」において社協・市保健師・民生委員・地域の4保育所と連携し、地域の社会資源のマップを作成している他、年2回、「子育てのつどい」として地域の子育て家庭との交流事業を実施している。また、園の七夕会・焼き芋会・クリスマス会・ひな祭り会等の際には、地域の子育て家庭へ参加を呼び掛けている。</p> <p>災害時において、どのような役割を果たせるかということについても行政や地域の方々との話し合いがあり、現在防災マップ作りを進めているところである。</p>		
27	- 4 - ( 3 ) - 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「地域子育てネットワーク会議」に毎月参加し、社協・市保健師・民生委員・地域の4保育所と情報交換したり、子育てのつどい等で地域の子育て家庭と交流する機会を持っている。しかし、公益的な事業・活動の実施は今後の課題であり、社会福祉法人に求められる「公益的な取組」について、地域に何が必要か、何ができるか等を検討し実施することが期待される。</p>		

## 評価対象 適切な福祉サービスの実施

### - 1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
- 1 - ( 1 ) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	- 1 - ( 1 ) - 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育理念を「カトリック精神に基づいて、生きる力を育む」と明示し、カトリック精神とモンテッソーリ教育に基づいた子どもを尊重した保育を根本としている。</p> <p>昨年度の子どもへの不適切な保育事例に関し、職員間や理事会において子どもを尊重した保育の考え方や具体的な対応について、全員で深く検討し、共通理解を持って日々取り組んでいる。</p>		

29	- 1 - ( 1 ) - 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>排泄・着替え等の場面では、年齢に応じて一人ひとりのプライバシーが守れるよう各クラスで心掛けています。昨年度、プール時の園児用の更衣室として可動式シートが設置され、着替えの様子が外部から見えないように改善されている。</p> <p>しかし、子どものプライバシー保護や虐待防止等権利擁護に関するマニュアル等は作成されておらず、作成することが望まれる。</p>		
- 1 - ( 2 ) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	- 1 - ( 2 ) - 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>見学希望者は随時受け入れており、主に園長が園を案内し、「パンフレット」を配布して園の方針や保育内容等を説明している。なお、パンフレットは写真や内容等を現状に合わせて更新する予定としている。</p> <p>利用希望者が保育所選択するにあたって必要な情報を積極的に提供するため、ホームページ開設の検討も期待したい。</p>		
31	- 1 - ( 2 ) - 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園前の新園児説明会や個人面談で「園のしおり」(重要事項説明書)を用いて、園の方針や園での生活・留意事項等について詳しく説明し、保護者の同意を得ている。また、入園に際して準備する物の説明にあたっては、実物を提示して保護者に分かり易くするための配慮が伺えた。</p> <p>サービスの変更時は掲示板への掲示やお便り配布の他、内容によっては説明会を実施している。今年10月からの保育料無償化にあたっては、説明会を実施して保護者が十分理解できるよう配慮していることが確認できた。</p>		
32	- 1 - ( 2 ) - 保育所の変更や家庭への移行等にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>転園の際は、移行先の園に「保育要録」を送付し、保育の継続性に配慮している。しかし、転園にあたっての引き継ぎや申し送りの手順等は定めておらず、作成することが望まれる。</p> <p>また、退園後もいつでも相談できることを伝え、相談窓口等について文書で渡しておくことと更に良いと思われる。</p>		
- 1 - ( 3 ) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	- 1 - ( 3 ) - 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>昨年度は、5月に第三者評価の利用者アンケートの様式を活用して保護者アンケートを実施し、集計・分析を行い、改善すべき点については職員間で検討して保護者への公表も行っている。保護者アンケートは今後も定期的実施することとしている。各行事についてはその都度アンケートを実施し、次回への改善に繋げている。</p> <p>また、年1～2回の個人面談や学期ごとの保護者懇談会の開催など、利用者満足を把握する機会が多く持たれている。</p>		

- 1 - ( 4 ) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	- 1 - ( 4 ) - 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>苦情解決責任者 2 名・受付担当者 3 名・第三者委員 2 名を定めて「重要事項説明書」に記載し、入園時に保護者に説明している。なお、苦情解決責任者は園長他系列の幼稚園職員 1 名が充てられているが、園に対する苦情は、園長が全て把握し責任をもって解決を図ることが必須であることから、苦情解決の体制を見直すことが望まれる。但し、園長不在時の苦情解決に関する権限移譲は明確に文書化することが必要であると思われる。</p> <p>また、苦情内容について受付と解決を図った記録簿が作成されているが、記録が一部のみしか整備されていなかった。「苦情解決マニュアル」に従い、受付担当者は受け付けた苦情全てを記録し園長に報告することが望まれる。</p> <p>なお、苦情の内容と改善策等について掲示板やプリントで保護者に公表していることは評価できる。</p>		
35	- 1 - ( 4 ) - 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>昨年度の反省を踏まえ、職員間及び理事会において改善策について何度も検討した結果、「保護者とのコミュニケーションをこれまで以上に図り、相談や意見を述べやすい環境を整備することが重要」としている。具体的には、苦情・相談受付担当者を 1 名から 3 名に増加、理事へも直接苦情が伝えられるように理事の住所・氏名を記載した封筒の配布、キンダーカウンセラーの設置など、相談・意見を言いたい時に言いやすいよう、相談窓口を多くしている。意見箱は、保護者が人目を気にせず利用しやすい絵本貸し出しコーナーに設置されており、投函しやすいようにとの配慮が見られた。</p> <p>また、職員は、日頃から送迎時にはできるだけ話をするよう心掛け、連絡帳を全年齢で活用している。尚、個人面談・保護者懇談会などの機会を多く設け、積極的に保護者の相談・意見等を聞き取る姿勢が確認できた。</p>		
36	- 1 - ( 4 ) - 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「利用者の意見・要望等の相談解決実施要領」が作成されている。前年度の反省から、相談・意見等があった際はすぐに主任・園長に報告することを徹底しており、その日のうちに答えられることは答えるなど、組織的・迅速な対応に努めている。</p> <p>月曜日や雨の降った時に靴下が汚れるとの保護者の意見に対し、掃除担当職員を 3 名雇用するなど意見への対応を行っている。</p> <p>しかし、このような相談への受付・対応の記録を整備したものは確認できず、整備することが望まれる。</p>		
- 1 - ( 5 ) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	- 1 - ( 5 ) - 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「事故防止マニュアル」を作成しており、病気・怪我・子どもがいなくなった時や、不審者対応等について記載している。</p> <p>毎月、安全管理点検表で遊具や園舎内外を点検し、危険がないか確認している。また、AED を設置し、使用法の実技研修も行っている。</p> <p>事故報告書・ヒヤリハット報告書が作成され、職員会議で改善策の検討を行っている。なお、「事故防止委員会」を設置しているが、昨年度は 1 回開催、今年度はまだ開催されておらず、委員会設置の趣旨等再確認し、有効活用することが期待される。</p>		

<p>また、ヒヤリハット報告書はクラスごとにノートに記載しているが、クラスによっては何があったかの記載のみにとどまり、改善策の検討がなされていなかった。ヒヤリハットは本来、ヒヤリとしたその都度提出して職員間で情報共有し、要因分析・改善策の検討をして事故の発生・再発防止に資することを目的としていることから、再度、ヒヤリハット事例提出の重要性の周知を行い、小さな事例でも積極的にその都度提出する仕組み作りと様式の検討が期待される。</p>			
38	- 1 -( 5 )-	<p>感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>感染症の予防法や発生時の対応等を記載した「感染症対応マニュアル」を作成している。「嘔吐物処理セット」を各保育室に配置し、使い方の勉強会を行って周知している。また、保健担当職員が感染症対策の外部研修に参加し、内部の勉強会で職員に内容の周知を図っている。</p> <p>感染症予防対策として、次亜塩素酸水でトイレ・手すり・机の清掃をしたり、手洗い・うがいの徹底をしている。また、「保健だより」で、時期に応じて感染症予防・対策などを知らせたり、最新の流行情報等をクラスの前に掲示して保護者に注意喚起している。</p>			
39	- 1 -( 5 )-	<p>災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「防災管理マニュアル」を作成し、災害ごとに対応体制について定めている。毎月、火災・地震・大雨等を想定した避難訓練を実施している。年長児は幼年消防クラブに参加し、火災予防についての意識を高める取り組みを行っている。</p> <p>各保育室には防災頭巾と非常持出袋を配置して災害時に備えている。なお、地震の直前に園舎の耐震調査を行い、耐震工事を実施済みである。</p> <p>しかし、職員連絡網は職員の変更に対応しておらず、早急に現職員での連絡網を作成することが望まれる。なお、園児への緊急連絡や安否確認については、メール配信できるよう検討中である。</p> <p>食料の備蓄は乾パン・米・水・おやつなど給食室に保管されているが、品名・量・賞味期限等記載したリストは作成されておらず、作成することが望まれる。同時に、必要な備蓄食料の内容や量について検討することも必要と思われた。</p>			

## - 2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果	
- 2 -( 1 ) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
40	- 2 -( 1 )-	<p>提供する保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「登園時マニュアル」「プールに関するマニュアル」「季節天候に合わせた保育環境マニュアル」等の標準的な実施方法が作成されている。「プールに関するマニュアル」では、「カーテンを閉める」とのプライバシー保護に関する配慮も確認できた。マニュアルは職員室の棚に置かれ、職員が必要時に確認できるようにしている。</p> <p>今後は、さらに多様な保育の場面における保育実施時の手順や留意点等を記載した標準的な実施方法の作成が望まれる。</p>			

41	- 2 - ( 1 ) - 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;  標準的な実施方法は、必要性を感じた時など、その都度職員会議で検討し、見直したり、新たに作成したりしている。  今後はさらに定期的な見直しを行うとともに、改定日と改定内容がわかるよう記載しておくことが期待される。</p>		
- 2 - ( 2 ) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	- 2 - ( 2 ) - アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;  入所申請時に保護者に家族構成や生活状況・身体状況等を記載してもらうとともに、入園前に個人面談を行い、様式を決めてアレルギーや病気・登降園時間・慣らし保育等についての聞き取りを行っている。  0・1歳児については、アセスメントの内容に基づいて子どもの特性や保護者の意向を取り入れ、まずクラス担任間で情報交換しながら個人別の指導計画を作成し、園長・主任が確認して完成しているが、2歳児の個別指導計画は確認できなかった。  また、個別及びクラス等の指導計画作成に関して全体で協議する場がないので、必要に応じて調理師なども参加して協議を行うことが期待される。</p>		
43	- 2 - ( 2 ) - 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;  保育課程に基づいて年間・月間指導計画、週案・日案、個人別計画等を作成しており、時期に応じて反省・評価を行い、園長・主任が確認している。しかし、計画の評価・見直しに関して協議する会議等は見られなかったため、会議開催等の手順等を定めて評価・見直しを行うことが望まれる。</p>		
- 2 - ( 3 ) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	- 2 - ( 3 ) - 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;  児童票・身体発達記録・健康診断の記録・個人別保育記録等、一人ひとりの子どもについての記録が作成されている。また、気になる子どもについては、「行動観察・対応表」を作成し、発達支援センターやキンダーカウンセラーからの助言を受けての対応等、詳細に記録している。  保育記録はクラス担任が記録しており、記録内容や書き方に差異が生じないように、市の研修に参加して助言や書式の簡素化の検討などを行っている。  尚、月1回の職員会議の他、毎朝の朝礼で日々の情報共有に努めている。</p>		
45	- 2 - ( 3 ) - 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;  子どもの記録についての保存年限を定め、記録は職員室の鍵付きの棚に保管しているが、保管・廃棄・情報の提供等に関する規定は確認できず、作成することが必要と思われる。  個人情報保護について、内部研修等を行い職員の意識向上を図るための取組が望まれる。  なお、個人情報の取り扱いについては「重要事項説明書」に記載し、入園説明会で保護者に説明している。</p>		

# 評価対象

## A - 1 保育内容

		第三者評価結果
A - 1 - ( 1 ) 保育課程の編成		
A	A - 1 - ( 1 ) - 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育課程は、保育方針「カトリック精神・モンテッソーリ教育・異年齢縦割り保育を通して心と体の自立を促す保育」と、保育目標「明るく、たくましい子ども・自主性と豊かな感性を持つ子ども・思いやりと感謝の心を持つこども」に基づいて、子どもの発達過程を考慮して編成されている。本年度は、職員が園内研修で新保育指針・児童憲章（子どもの権利）等を学び、保育課程編成を行っている。</p>		
A - 1 - ( 2 ) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A	A - 1 - ( 2 ) - 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>2階建ての1階に未満児、2階に3歳以上児の異年齢混合クラスがある。園舎は、隣接する幼稚園との間の広い園庭に面しており、大きな木があり、季節によって涼しい木陰や暖かいひだまりがつけられる環境となっている。今年度は、これまで懸案事項であった、0・1歳児クラスの床の段差をなくし、より安全な環境への整備が行われている。また、空調機の設置場所を変更して、子どもたちが外の景色を見やすくし、庭の様子にも関心を持ち、心地よく過ごせるよう環境整備に配慮が見られた。また、清掃担当職員を雇用し、トイレや手洗い場、靴脱ぎ場・廊下等の他、園庭の清掃も行って環境を整備している。</p>		
A	A - 1 - ( 2 ) - 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園前後の個人面談やアンケートで子どもの発達過程や家庭環境等を把握し、一人ひとりの子どもの状態の理解に努めている。登園時の保護者との会話や連絡帳で得た日々の情報は職員間で共有し、主任・園長への報告を密にした保育に努めている。月齢や子どもの個人差に配慮し、子どもが心地よく過ごせるような言葉かけを大切に、保育を行っている。一人ひとりの子どもの成長のきめ細かな指導記録が確認できた。</p>		
A	A - 1 - ( 2 ) - 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>モンテッソーリ教育に基づいた保育を実践しており、クラスには年齢・発達に応じて使える教具が配置されている。未満児から興味を持って手先を使い、体を動かしながら全ての感覚に刺激を与える遊具が整えられ、以上児には、日常生活の練習、感覚、数、言語、文化等の領域の教具が用意され、生活に必要な基本的な動作が身に付けられるように環境が整備されている。子ども達は、教具に何度も触れながら「つまむ」感覚や動作を学び、次第に衣服のボタンを留められるように、子どもが自分でやろうとする気持ちをゆっくりと援助しながら育てている。訪問調査当日は、給食当番が先生と一緒に給食室に昼食を取りに行き、先生がつぎ分けたお皿やごはん茶碗を上手に配膳したり、トイレのスリッパはきちんと揃えて脱ぎ、登園時は靴箱に丁寧にしまったり、脱いだ上着はハンガーに掛けたり、子ども達が自然な過ごし方の中から基本的な生活習慣を身につけている様子を観察することができた。</p>		



A	A - 1 - ( 2 ) - 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>モンテッソーリ教育法は、「子どもが主体的に活動できる環境を整備する」とされており、子どもが自ら「やってみたい」と思う教具に触れ、何度も動作を繰り返し、出来るようになる喜びと満足感が味わえるような環境が整備されている。子どもが、好きな教具で遊び、体を動かしながら、自然に集中力・自主性・根気強さ等が育まれるような保育が展開されている。毎日の戸外遊びに加え、芋ほりを楽しみながら自然と触れあったり、3世代交通安全教室で社会的ルールや態度を身につけ、体操や英語レッスンでは表現活動を行ない、生活と遊びを豊かにする保育が行われている。</p>		
A	A - 1 - ( 2 ) - 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>乳児室をリフォームして段差をなくし、0歳児がより安心・安全で過ごしやすい環境へ配慮している。一人ひとりの個人差も大きい時期であるので、連絡帳や家庭との連携を密にして子どもの状態に応じて遊びを変更したり、朝寝をしたり、乳幼児が安心して過ごせるように配慮している。ミルクは家庭で使用しているものを園でも使い、離乳食は家庭で食した食物を園でも食べるように、家庭との連携を密に支援している。保護者からは、子育てについて多く質問が寄せられ、ベテランの保育士がアドバイスを行ない喜ばれている。</p>		
A	A - 1 - ( 2 ) - 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>モンテッソーリ教具が配置され、発達段階に応じた遊具を子どもが自由に使えるような環境となっている。自ら教具に触れて遊びながら、何度も同じ動作を繰り返し、指先感覚や運動機能が発達するような保育が行われている。ハサミを使ったり、パンツは自分であげたり、使った遊具は決められた場所に戻すなど、自分でしようとする気持ちを大切に保育内容に配慮されている。プール遊びも慣れ始め「今日はプール？」と元気な声も多くなり、遊びを中心とした自発的な活動が出来るように保育士が関わっている。</p>		
A	A - 1 - ( 2 ) - 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年間・月間・週指導計画を基に、養護と教育の一体的な取り組みが図られている。3歳～5歳の子どもたちの混合クラスには、初めて入る3才児がスムーズにクラスに入り、仲良くできるように、様子を丁寧に見守り、保育士同士の連携を大切にしている。年上の子どもたちが年下の子どもに優しくできるように、また、年下の子どもたちが年上の子どもたちにあこがれの気持ちを持てるような環境に配慮している。朝夕の保護者との会話や連絡帳を活用して保護者と連携し、職員間での情報共有を密にして保護者支援を行っている。</p>		
A	A - 1 - ( 2 ) - 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>障害のある子どもの状況、成長に応じた環境づくりについて関係職員で話し合い、統一した対応となるよう努めている。保護者との連携を密にして、医療機関や発達支援センター、その他の専門機関との連携も図っている。今年度からキダーカウンセラー（臨床心理士）</p>		

<p>が月2回来園しており、保護者も相談できる環境が整備されている。 必要に応じて、障がいのある子どもが安心して静かに過ごせる空間・コーナー設置等の工夫等があると良いと思われた。</p>			
A	A - 1 - ( 2 ) -	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 延長保育担当保育士への引継ぎは書面で行われている。一定の時間になると子どもたちは一つの保育室に移動し、二人の保育士と一緒にあやとりやお手玉で遊んだり、お話をしたり、抱っこされたりして保護者のお迎えを待っている。18時30分には軽いおやつが提供されている。</p>			
A	A - 1 - ( 2 ) -	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 毎年2月から3月にかけて、年長児の保護者面談会を開催し、就学前の心配事等について相談を受け、小学校以降の生活について見通しが持てるように支援している。年長児は体験入学として学校訪問を行い、小学校生活に興味を持てるように配慮している。「保育所児童保育要録」を作成して各入学予定校に提出している。また、入学予定者数が多い小学校には、担当の保育士が訪問して情報提供を行ない、その他の小学校へは、電話等で情報提供を図っている。</p>			
A - 1 - ( 3 ) 健康管理			
A	A - 1 - ( 3 ) -	子どもの健康管理を適切に行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 健康管理に関するマニュアルが作成されている。毎朝、保育士による視診に加え、連絡帳や保護者との会話で子どもの体調や状態について情報を得、職員間で共有して保育にあたっている。乳幼児突然死症候群（SIDS）を予防するため、0歳児は、5分おきの睡眠チェックが実施されている。</p>			
A	A - 1 - ( 3 ) -	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 健康診断は、毎年2回、歯科健診は毎年1回行われ、結果は保護者に報告し、職員も共有している。食事前後には、手洗い、うがい、歯磨きをし、自分の体に関心を持つように子どもと話し合ったりしている。熊本市から歯科衛生士が来園し歯磨きの指導が行われている。保護者へは、保健だよりを配布し、家庭での病気予防のために情報提供を行っている。虫歯予防のため、年長児にはフッ素洗口も行っている。</p>			
A	A - 1 - ( 3 ) -	アレルギー・疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 「保育所におけるアレルギー対応のガイドライン」は整備されている。医師を講師とした園内研修会ではエピペンの使用法や救急車を呼ぶタイミングなどを職員が学んでいる。現在、乳製品のアレルギーを持つ児童が1人おり、医師の指示の下、除去食が提供されている。家庭・保育室・給食室の連携が密に図られている。</p>			

A - 1 - ( 4 ) 食事		
A	A - 1 - ( 4 ) - 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>食に関する豊かな経験ができるように、花壇やプランターでキュウリ・ピーマン・トマト・オクラ・ナス等の野菜を栽培し、収穫物は給食室で昼食の食材として調理してもらい、食事の楽しみにつなげている。また、稲をパケツで栽培し、収穫された一束はお日様に干し、子どもがお米について関心をもてるように工夫している。以上児クラスは、当番が手分けして食事やおやつを運んだり、先生がつぎわけたお皿を配膳したり、お友達と楽しそうにがんばっている姿が観察された。子どもの個人差を考えて食事の量を加減し、「残さず全部食べた」という達成感が感じられるように配慮している。毎日の食事内容は給食室前に写真で掲示され、レシピも提供されている。また、毎月、食育だよりが保護者に配布されている。</p>		
A	A - 1 - ( 4 ) - 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>米と雑穀を農家から直接購入するなど、旬の食材を取り入れ、季節感を大切にした料理が作られ、砂糖の使用を抑え、健康・栄養面に配慮した安心安全な食事が提供されている。誕生会、赤飯給食、お別れ給食などの行事食は、子どもたちの好きなものを取り入れながら提供されている。給食担当職員は、園内で収穫されたキュウリやトマトが子どもたちによって持ち込まれた際は、野菜についてお話をしたり、子どもたちの食事の様子を観察したり、卒園していく年長さんにマリアで食べた給食の中でもう一度食べたいもののアンケートを取るなどして献立の工夫に反映している。未満児の保護者には年1回試食会を実施し、毎月の以上児の誕生会では、保護者も一緒に試食が出来るように配慮している。検食は園長が行い、不在時は主任が行って検食簿に記録して献立の参考としている。残食の記録簿等から、子どもたちに食べやすい切り方や、味付けなどが研究されている様子が覗えた。野菜の持つ甘い優しい味を活かした料理を子どもたちは美味しく食べており、残食は少なかった。衛生管理マニュアルも整備されている。</p>		

## A - 2 子育て支援

		第三者評価結果
A - 2 - ( 1 ) 家庭との緊密な連携		
A	A - 2 - ( 1 ) - 子ども生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>朝夕の送迎時は、連絡帳だけでなく、保育士一人ひとりが保護者に話しかけるように心掛けて実践している。個人面談の回数を昨年より増やし、家庭との連携を図っている。新入園児の保護者については、2月～3月の入園前に1回、入園後の6月に面談を実施している。在園児の保護者も年1～2回の個別面談を行っている。保護者会では、ビデオ撮影した子ども達の保育園での様子を紹介し、保育内容について保護者の理解を得る取組を行っている。また、毎月、園だより、クラスだよりを発行し、行事内容、子どもたちの様子やお知らせとお願い等を掲載している。食育だよりも毎月出されており、食事アンケートだけではなく試食会のアンケートも掲載されている。また、園長が発行する「マリアだより」は、保育園での元気な子どもたちの様子を写真で伝えている。</p>		
A - 2 - ( 2 ) 保護者等の支援		
A	A - 2 - ( 2 ) - 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>朝夕の送迎時、保育士は保護者に積極的に声掛けをするように心がけている。また、今年度から保護者相談に応じる体制の充実を図っている。</p> <p>キンダーカウンセラー（臨床心理士）が、月2回来園し、保護者から相談を受ける体制を</p>		

作り、保護者支援に取り組んでいる。また、保護者会ではキンダーカウンセラーの講話も行われている。		
A	A - 2 - ( 2 ) -	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。
<コメント> 虐待防止マニュアルが整備され、職員研修も実施して虐待の早期発見に努めている。朝の視診で外傷等、子どもの様子が気になる場合は、主任・園長に報告する仕組みとなっている。必要に応じて児童相談所、警察等との連携を図り適切な対応に努めている。 虐待等の疑いのある子どもの早期発見・早期対応等に努めている。		

### A - 3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A - 3 - ( 1 ) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A	A - 3 - ( 1 ) -	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。
<コメント> 日々の朝礼や、必要に応じて、保育の振り返りは実施されているが、保育士自らの保育実践と子どもの育ちを振り返るための定期的な自己評価と改善や専門性の向上への取り組みはこれからとなっている。		

	第三者評価結果		
	a	b	c
共通評価基準（評価対象 ~ ）	10	29	6
内容評価基準（評価対象A）	18	2	0
合 計	28	31	6